

9. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和元年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	502,734		
社会福祉（歳出）	3,537,642	203,375	5.7%
3款 民生費	3,537,642	203,375	5.7%
1項 社会福祉費	1,575,119	117,190	7.4%
4目 障害者自立支援費	919,937	41,106	4.5%
介護給付費	555,099	24,804	4.5%
訓練等給付費	335,096	14,973	4.5%
自立支援医療費	29,742	1,329	4.5%
7目 福祉医療費	655,182	76,084	11.6%
福祉医療費助成事業	655,182	76,084	11.6%
2項 児童福祉費	1,470,825	71,137	4.8%
3目 保育所運営費	61,805	5,950	9.6%
子どものための教育・保育給付費	1,561,372	79,158	5.1%
低年齢児保育促進事業	7,232	646	8.9%
障害児保育対策事業	24,758	3,590	14.5%
延長保育促進事業	19,252	1,084	5.6%
一時預かり事業	10,563	629	6.0%
4目 児童手当等費	1,107,823	30,318	2.7%
児童手当費	1,107,823	30,318	2.7%
5目 児童扶養手当等費	288,207	34,341	11.9%
児童扶養手当給付費	288,207	34,341	11.9%
6目 母子福祉費	12,990	529	4.1%
母子家庭等対策総合支援事業	12,990	529	4.1%
3項 生活保護費	491,698	15,048	3.1%
2目 扶助費	491,698	15,048	3.1%
生活保護扶助費	491,698	15,048	3.1%
社会保険（歳出）	1,888,775	266,373	14.1%
3款 民生費	1,888,775	266,373	14.1%
1項 社会福祉費	1,888,775	266,373	14.1%
1目 社会福祉総務費	1,134,064	149,229	13.2%
国民健康保険特別会計繰出金	448,873	30,557	6.8%
介護保険特別会計繰出金	685,191	118,672	17.3%
11目 後期高齢者医療費	754,711	117,144	15.5%
後期高齢者医療事業	754,711	117,144	15.5%
保健衛生（歳出）	197,415	32,986	16.7%
4款 衛生費	197,415	32,986	16.7%
1項 保健衛生費	197,415	32,986	16.7%
3目 予防費	158,240	27,736	17.5%
予防接種事業	158,240	27,736	17.5%
5目 健康づくり対策費	39,175	5,250	13.4%
健康増進等事業	39,175	5,250	13.4%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。